

1級・2級電気通信工事施工管理技士の資格の創設



建設業界では技術者不足が叫ばれて久しいが、企業の活動範囲が拡大し、建設業とは無縁であった企業も建設業界に続々と参入していることも、技術者の需要が高まる大きな要因となっている。

そのような状況の中、特に電気通信工事は技術者不足が深刻である。大きな理

由の1つとして挙げられるのは、一定の請負金額以上の工事に配置が求められる「監理技術者」などの不足である。電気通信工事において監理技術者になるためには、これまで長い実務経験を積んだ職人または技術士である必要があり、監理技術者が足りないために受注を断念する企業も現状少なくない。

「電気通信工事」の分野は、スマートデバイスの普及やインターネットの環境が進化している現代社会にとって必要不可欠である。現代社会からの量的拡大の要請に応えるべく、監理技術者などの資

格要件となる「電気通信工事施工管理技士」の資格がついに創設された。これは、現代社会の要請により、技術者を多く誕生させようという意図によるもので、時代は強く施工管理技士を求めている。

施工管理技士の資格が創設されたことにより、主任技術者や監理技術者の資格を持つ技術者の増加が見込まれる。これにより、企業において電気通信工事を受注できる可能性が大幅に広がるだろう。

◆令和3年、試験制度が変わる

施工管理技士の不足は、電気通信工事の分野だけではない。従来から土木・建築

などの技術者も慢性的に不足している。この状況を改善し、施工管理技士を継続的にかつ安定的に確保するため、監理技術者の専任の緩和とそれに伴う施工管理技術者検定制度の見直しが行われた。ポイントは「技士補」の創設である。建設業法の緩和により、監理技術者の職務を補佐する者として政令で定める技術者を建設現場に専任で配置した場合は、監理技術者の兼任を認めるとされたが、この「補佐する者」になる要件の1つとして技士補が検討されている。

また、技士補の創設に伴い、試験制度の変更も進められている。今回の試験制度変更により「学科・実地」から「第1次・第2次」へ名称を変更され、試験範

囲も変更される。技士補の称号が得られることから、試験内容は難問化すると考えるのが自然であろう。したがって、現行の試験も決して簡単とは言えないが、新試験より確実に受験対策が立てやすいため、受験資格があればことし受験した方が圧倒的に有利であろう。受験資格があればことし、受験すべきである。

日本建設情報センター(CIC)ではこのような建設業界の課題に応えるべく、受験対策講座を開催。より、確実な合格のため、そういった講座の利用も一つの案として検討してもいいだろう。皆さまが技術者として社会貢献を果たしていくことを祈念する。

(日本建設情報センター)

2020年3月3日付
建設通信新聞 第10面 (最終面)